

第8期 福岡市男女共同参画審議会（第3回）議事録

- 1 開催日時 令和3年8月2日（月）14:00～16:10
- 2 場 所 天神スカイホール ウエストルーム
- 3 出席者 (出席委員 17名)
池内委員、石田委員、石橋委員、石森委員、井上委員、岩崎委員、
北村委員、境委員、篠隈委員、須藤委員、手嶋委員、藤木委員、益村委員、
室谷委員、森川委員、安木委員、力丸委員
(欠席委員 0名)
(福岡市 14名)
男女共同参画部長 外13名
- 4 傍聴人 3名
- 5 議 題 福岡市男女共同参画基本計画（第3次）の令和2年度実施状況に対する
評価について（重点評価項目）
福岡市男女共同参画基本計画（第3次）の総合評価について
- 6 議事概要 (○…委員 △…福岡市)

【議題 福岡市男女共同参画基本計画（第3次）の令和2年度実施状況に対する評価について（重点評価項目）】

① 男女平等教育の推進

○ 中学校の副読本の活用率が下がっている。新型コロナウイルス感染症拡大の影響か、それとも授業で使いにくいなど副読本そのものに理由があるのか。

△ 副読本は中学生向け出前セミナーでも活用しているが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、当セミナーの実施回数が減っていることも理由として考えられる。副読本に関する先生方へのアンケートでは特に使いにくいとの意見は出ておらず、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による減少と考えている。

- 副読本活用率について、何をもって活用したと言っているのか。
- △ 授業や中学生向け出前セミナー等で、実際に活用した内容を活用率に計上している。
- 意識を高めるセミナーなどの事業の実施をもっておおむね順調とする評価の仕方もあるが、本来の目的である男女平等意識の浸透が実現するようなセミナーができたのかどうかを知りたい。事務局として成果をどう測定していくかということ。例えば、「5 懸案事項・課題」「6 今後の取組み」について、目的に照らした成果の観点から記載してほしい。
- △ 中学生向け出前セミナーについては、各中学校の生徒や先生方にアンケートを実施しており、その部分で達成度を表現していければと思う。
- 子ども達がどう受け取っているかが大事であり、その点が分かるようにしてほしい。非常に多忙な学校現場でも男女平等教育を推進していけるよう工夫してほしい。制服も選択制になり、校則も見直しが始まっている。一人ひとりの多様性を学校現場でどう受け入れるか、先生達の考え方・価値観を変えていくことも求められており、その部分も併せて、活用率を上げながら内容も充実して行ってほしい。
- 小学校の副読本活用率が高いのはいいことだが、副読本の対象を低学年や高学年に広げて作成する予定はないのか。
- △ 男女の違いについて考える時期である小学3・4年生を対象として副読本を作成している。1・2年生や5・6年生を対象とした作成の予定はない。
- 検討していく予定はないのか。
- △ 教育委員会と協議する必要があり、即答は難しい。
- 今後の検討をお願いしたい。
- 副読本を活用していないから男女平等教育を行っていないということではない。新型コロナウイルス感染症拡大の影響で授業数も厳しい中、道徳の時間において多様性を扱う際、男女平等教育についても取り入れており、お知らせしたい。

○ 「男女平等教育の推進」について、主な意見をまとめると、男女平等教育については、副読本における具体的な活用方法なども含めて、男女平等教育の中身が充実するよう努められたい。

また、男女平等意識の浸透という目標に対する成果が分かりやすい評価方法を検討していただきたい。

達成状況については、「おおむね順調」としてよろしいか。

(異議なし)

② 配偶者等からの暴力の防止及び被害者の保護

○ コロナ下でDV相談が増えているとのことだが、電話相談なのか、来所での相談なのか、それ以外の相談なのか、内訳を教えてください。増えている相談に対してどのような支援をしていたのか。DVは命に関わることがあると思う。コロナ下でどのように対応してきたか教えてください。

△ 警察へのDV相談が圧倒的に伸びている。行政窓口として、アミカス、区役所、配偶者暴力相談支援センターの3箇所あり、アミカスと区役所においては電話相談及び来所相談、配偶者暴力相談支援センターにおいては電話相談を行っているが、全体的に数はそこまで大きくは伸びていない。DV相談の重要な点は、先の見通しが立たないなかでの相談者の受け止めである。一時保護の件数は伸びておらず、コロナ下でDV相談が伸びているが、重篤化には至っていないという認識である。認知や相談件数が増えているが、今後も普及啓発を中心に対策していく。

○ 一つ目として、相談件数について、世代ごとの件数はわかるようになっているのか。カードやリーフレットを手にする機会が多い世代と、インターネットを中心に情報収集する世代などがあると思う。

二つ目として、警察へのDV相談が伸びているとのことだが、市の窓口で相談するメリットはどのようなことか。警察と比べてどう違うのか。

△ 世代ごとの傾向については、資料がなく答えられない。警察と行政機関の違いについてであるが、いわゆる保護などの緊急対応は警察が早い。DV被害者への支援ということになると、相談対応やシェルターなどの一時保護の機能、自立につなげるカウンセリング機能などは、行政が福祉的機能として持っている。初動対応は、警察だが、長く寄り添って支援していくという点が行政のメリットである。

○ 子どもに対して面前DVを知らせるリーフレットを設置する活動について、実際にどの年齢向けに、どのような内容でリーフレットを作成したのか教えてほしい。

△ これまで市が作成したリーフレットは、DV被害についての一般的な知識の周知であったが、面前DVを伝える上で一番大事なことは、子ども視点ということである。医学的にも子どもの脳へのダメージがあるというような具体的な影響を示すなど、DVが子どもへ影響するという事に特化して作りつつ、一般の相談窓口も含めて周知するという手法をとっている。配布先は、先ほど紹介したとおりであるが、DVの支援機関がDVの対応をする、児童の支援機関が児童の対応をするということでは足りず、両方が密接に関連してつなぐことや重層的に対応することが重要であり、それらを兼ねるものである。本日は配布できなかったが、後日、委員に送付するので見てほしい。

○ 色々な年齢の子どもが理解できるようになっていることはすばらしいと思う。

○ DVの相談をする方は、本人や家族、近所の方など色々なパターンがあると思うが、どういった場合が多いのか。資料3を見ると、区家庭児童相談室への相談が令和2年度は増えている。児童に対する暴力という点でいうと、子どもが自分で相談するという事はなかなか難しいと思うが、そういった場合を含めて、どういった方が相談してこられるのか教えてほしい。

△ 本人からの相談がほとんどで、女性の相談者が圧倒的に多い傾向である。区家庭児童相談室は、DV、児童、ひとり親家庭の3つの相談窓口の機能を兼ねている。緊急的な場合を除けば、むしろ警察というよりも、区の窓口を一体化させている同相談室に相談してもらうことが望ましいと考えており、色々な分野とつなぐことができる。

○ 区家庭児童相談室に最初に相談すれば、そこから色々なところと連携した支援ができるという構図となっていると考えていいか。

△ その通りである。特に児童相談とDV相談を密接につなぐという点では、家庭児童相談室を活用してもらえればと思う。

○ 「配偶者等からの暴力の防止及び被害者の保護」について、主な意見をまとめると、コロナ下でDV相談件数が増加していることから、その対応においては、引き続き児童相

談やひとり親相談などと連携した支援を行うとともに、市民への相談体制の周知に努められたい。

達成状況については、「おおむね順調」としてよろしいか。

(異議なし)

③ 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進

○ 働く人の介護サポートセンターの相談件数が減少している。新型コロナウイルス感染症拡大の影響で相談し辛くなっているのか、それとも相談のニーズ自体が減っているのか。

△ 相談は基本的に来所であるが、電話相談も受け付けている。令和元年度と令和2年度を比較すると、電話相談件数はほとんど変わっていないが、来所の相談がかなり減少している。相談件数の減少は、コロナ下の外出自粛による影響と思われる。

○ 子どもが生まれた職員の出産・育児支援休暇取得率が90.1%とあるが、これは1日も取得した人ということか。また、職員の年次有給休暇の年間平均取得日数16.1日、子どもが生まれた男性職員のうち、育児休業、部分休業、育児短時間勤務のいずれかを取得した職員の割合36.8%という数値が出ているが、この数値に対する評価を聞きたい。

△ 子どもが生まれた職員の出産・育児支援休暇取得率の考え方については、ご指摘のとおりである。職員の年次有給休暇の年間平均取得日数等への評価については、福岡市特定事業主行動計画において目標値を定めている。概ね目標を達成できているが、目標値を超えたから良いということではなく、仕事と家庭の両立支援や女性活躍推進の観点から、少しでも高い目標を目指して取り組んでいきたい。

○ 以前、当該項目についてはもう少し細かい個別の数値を出すべきという意見があったと思うが、この点について意見はあるか。また、福岡市役所の数値について、どのように評価するか。

○ 福岡市役所の数値への評価については、国や県の数字を持っていないため全体は分かりかねるが、市の職員が育児に関連する色々な制度を利用してワーク・ライフ・バランスを推進しているということで、引き続き徐々に上がっていく見通しが感じられるため、良いと思う。

現在は育児休業、部分休業、育児短時間勤務の数値をまとめた表現になっているが、個

別の数値を聞きたい。育児短時間勤務について、どのくらいの男性職員が取得しているのか疑問を感じる。また、育児休業の取得期間も分かると良いと考える。

○ 男性の育児休業取得期間については、国は、子どもが生まれた男性国家公務員が30日以上育児休業を取得できることを目指している。福岡市役所もデータがあれば紹介してほしい。

△ 令和2年度における男性職員の育児休業取得実績は151名である。取得期間については、主なところで2週間以上1月未満が66名で43.7%、1月以上3月未満が28名で18.5%、3月以上6月未満が20名で13.2%となっている。令和2年度における男性職員の部分休業の取得実績は13名、育児短時間勤務の取得実績は2名となっている。

○ 国全体と比べて、福岡市役所の場合、男性の育児休業取得日数も比較的長いと思う。個人的には、頑張っているように感じる。次回からも個別のデータを紹介してほしい。

○ 福岡市役所は、令和3年3月に特定事業主行動計画を改訂しているが、その中で、育児休業に特化して男性職員の取得率30%という目標を立て取り組むこととしている。今回、旧県費教職員を含んだ数値が記載されているが、教職員の取得率が低い。学校では、事前に取得が分かれば代替職員を配置できる制度になっている。教職員の取得率を上げていけば全体の数値も上昇してくのではないかと思う。政令市の中では千葉市が市を挙げて頑張っていると新聞報道もされている。育児短時間勤務も含め、男性が子育てに関わる機会を保障していくという意味で、しっかり取り組んでいただきたい。

△ ご指摘のとおり特定事業主行動計画を改訂しており、令和7年度までに男性職員の育児休業取得率30%以上を目標値として掲げている。令和2年度の実績は33.5%ということで、単年度ですでに目標を超えている。単年度のみならず、毎年度目標値を超えていくよう取り組んでいきたい。

千葉市については、男性職員の育児休業取得率が90%を超えていたと思う。少なくとも育児休業を取得したいという職員が取得できないということがないように取り組みを進めていきたい。

○ 民間企業や地域において、実際に育児休業を取得した男性職員の話をお聞かせいただこう機会を増やしてほしい。南区男女共同参画連絡会で話を聞かせていただき、とても参考になった。

△ 南区男女共同参画連絡会で育児休業を取得した男性職員とその上司の話を聞くという企画をしていただいた。福岡市役所では、「パパ・すくすく子育て運動」として、子どもが生まれる職員が、出生予定の2月前までに上司と面談するという制度を設けている。面談の際には計画書を作成するほか、上司及び本人向けのマニュアルもあり、丁寧な取組みをしていると思う。令和4年4月から育児・介護休業法の一部改正が段階的に施行されることもあり、企業訪問の際に福岡市役所の取組みを紹介しているところである。

参考までに、国家公務員の男性の育児休業取得率については、令和元年度が16.4%、取得期間については1月以下が68.4%、1月超3月以下が15.5%となっている。

○ 市民向けの取組みと市役所職員向けの取組みが混在した記載になっている。現在の記載では、特定事業主行動計画が市全体に向けたものとの誤解を生まないか心配である。

また、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で出生率も低下しており、男性の育児休業取得促進はとても大切である。民間企業の男性の育児休業取得促進にしっかり取り組んでほしい。

△ 市民向けと市役所職員向けの取組みが混在した記載となっていることについては、第3次基本計画の進行管理が今回で終了するため、令和3年度からの第4次基本計画の進行管理の際に検討したい。

企業の育児休業取得については、10%未満との国の調査結果がある。企業における男性の育児休業取得促進に向けて、市役所の取組みを紹介するなど、しっかりと取り組んでいきたい。

○ 「3施策の進捗状況」には「市役所においては」との記載があるが、「4主な事業の実施状況」には記載がないため、入れた方が分かりやすい。

○ 学校現場では、男性の育児休業取得が困難な状況がある。代替教員がいないことや、そもそも正式な定員が配置されていないこともある。夏休みに男性職員が育児休業を取得した事例があり、そういったモデルケースがあれば紹介していけばよいと思う。

○ 「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進」について、主な意見をまとめると、福岡市役所における男性の育児休業取得促進の取組みについては、取得率及び取得期間ともに成果を上げている。モデルケースの紹介などを含め、企業や地域への情報発信を行うとともに、企業への普及につながる取組みに努められたい。

進行管理において、福岡市役所向けの取組みと市民向けの取組みの記載方法について工夫していただきたい。

達成状況については、「おおむね順調」としてよろしいか。

(異議なし)

④ 働く場での女性活躍の推進

○ コロナ下において、女性を取り巻く環境や気持ちに変化が起きている中、周囲との分かち合いができず、漠然とした不安が大きくなっている状況がある。就業支援・起業支援の前段階として、不安な気持ちの分かち合いができる機会があったらいいと思う。

△ 福岡市男女共同参画推進センター・アミカスにおいて、女性の再就職や起業を支援するセミナーを実施している。今年度、起業セミナーは5回を終了したところである。1回目は、緊急事態宣言期間中のためオンラインでの開催となったが、参加者同士で交流して悩みを共有したいとの声があった。2回目以降は集合型で実施したところ、参加者同士の交流ができた。再就職支援のセミナーについても、対面で行うことで交流の場が作れるよう努めており、アミカスが休館となった際は、日程変更により対応した。講座を受講するだけでなく、女性のマインドの部分も支援することも重要と考えており、今後も参加者同士が交流できる場を大切にしていきたいと考えている。

また、昨年度からアミカス×スタカフェ女性利用者交流会として、実際に起業している人との交流の場を設けることで、受講者の背中を押すような支援を行っているところである。

○ 見える化サイトの掲載基準とメリットを教えてほしい。求職者や学生に十分周知するためにどのような改善策を考えているのか。また、閲覧件数等はホームページ上でわかるのか。

△ 特段の掲載基準は設けておらず、申込企業にはPR項目や写真等できるだけ自社の情報を発信するようお願いしている。市としても求職者や学生向けにPRしたいと考えており、見える化サイトのクリアファイルを配付するなどの取組みをしている。閲覧件数はホームページから直接確認いただくことはできないが、概ね月平均1300~1400件である。

企業にとっての掲載のメリットは、求職者向けに取組み状況を周知する場になること、また市の行う女性リーダー育成研修の受講料が無料になることがある。

○ コロナ下で特に大きな影響を受けているのは、非正規雇用の女性である。感染リスクを恐れ、ハローワークに行かず、また今の状況では思うように就職が決まらないかもしれないという理由から、積極的に就職活動をしないう方もいると聞いている。先程の質問にあったように、不安な状況を共有し、それをどう次の仕事に結びつけるかというところで、福岡労働局において研修等があれば教えてほしい。

○ コロナ下において特に飲食業や宿泊業、小売業での打撃が大きく、仕事を辞めた女性やシフトを減らされた女性が多いことは、国も承知している。一方で、医療や福祉関係、建設業や運輸業では人手が不足しているという雇用のミスマッチが如実に表れている。例えば飲食業についても、デリバリーが主流になっており、飲食業の募集があっても実際には配達員を募集しているなど、雇用形態や仕事内容も変化しており、過渡期にあると思う。

現実的にコロナ下の前の状態に戻ることは難しい中、ハローワークでは、経験のない業種への就職に挑戦できるよう職業訓練に力を入れている。必要な人に必要な支援が十分届いていない実感があり、福岡市役所にも広報先等を相談し、連携体制を広げて広報に努めているところである。今後も分かりやすい広報に努めたいが、良い知恵があれば教えてほしいと考えている。

○ 「働く場での女性活躍の推進」について、主な意見をまとめると、コロナ下において、特に非正規雇用の女性が多大な影響を受けている。アミカスにおいて、女性同士の交流の場を設けるなど、不安を抱える女性が積極的にアミカスを利用していただけるような講座等の実施に努められたい。

さらに、福岡労働局との連携を深め、働く場における女性活躍推進に取り組んでいただきたい。

達成状況については、「おおむね順調」としてよろしいか。

(異議なし)

⑤ 市の政策・方針決定過程への女性の参画促進

○ 長時間労働を前提としない働き方について記載があるが、福岡市役所での取組みを紹介してほしい。

○ 国の働き方改革に則ってなされていると思うが、どうか。

△ 昨今では、DX推進を始めとしたICTの活用や、民間活力を利用した外部人材の活

用、事務の簡素化・効率化といった業務改革に取り組んでいる。

また、時間外勤務については、事前命令の徹底を行い、職員個人の判断で行うのではなく、管理職のマネジメントのもと行うこととしている。

○ コロナ下でテレワークが進む中、九州は思ったほど進んでいない。福岡市役所において、テレワークの推進で時間外労働が是正されたというデータはあるのか。

△ 市役所の業務は、区役所の窓口業務に代表されるような、その場にはいないとできない業務が多い。現時点においては、職業生活と家庭生活の両立支援という観点から、育児や介護のため在宅が必要な職員を対象として在宅勤務を実施している。令和2年6月時点で、概ね10名前後が対象となっている。

○ 審議会等委員への女性の参画率が35.3%にとどまっているが、分野でばらつきがあるのか、委員選任のプロセスに問題があるのかなど原因分析をしているか。

また、それを踏まえてどう改善していくのか聞きたい。

△ 分野によっては、女性の専門職が少ないため、女性委員が増えていないということもある。対策としては、例えば、弁護士会や公認会計士会の推薦をもらう際、女性委員の推薦をお願いする文書を出しており、そこから女性の参画につながった事例もある。他都市の状況も参考にしながら幅広く選任を行うよう各所管課にお願いしているところである。

○ 令和3年4月から、男女共同参画課及び女性活躍推進課がアミカスに移っている。直接現場の声が聞けるといった良い面もあるが、本庁舎にいないということで、縦横の連携から取り残されるのではないかと心配している。実際に数カ月経過して、どのように運営されているか教えてほしい。

○ アミカスへの移転については、審議会としても市役所内での引き続きの連携体制を強くお願いしているところである。男女共同参画という分野は政策全般に関わるものであり、これまで以上に市の中核部分と密に連携し、市の政策全体で男女共同参画が進むよう尽力するという条件付きのような形で、移転を承諾した経緯がある。

△ アミカス移転に際しては、様々なご心配があったと思うが、本庁の各部署とは密に連絡を取っており、オンラインも活用しながら様々な形で連携している。

新型コロナウイルス感染症拡大の影響でアミカスが休館した時期もあったが、引き続き

アミカスで現場の声を聞きながら事業を進めていきたい。

○ 「市の政策・方針決定過程への女性の参画促進」について、主な意見をまとめると、審議会等委員への女性の参画率については、他都市と比較しても高いとは言えない状況であり、更なる改善に向けて努力していただきたい。

達成状況については、「おおむね順調」としてよろしいか。

(異議なし)

⑥ 地域における女性リーダー育成と男女共同参画の推進

○ 基本目標 1 における男女平等意識の浸透と同じく、基本目標 6 も意識の浸透がテーマとなっている。出前講座やサポーター派遣の件数などの浸透に向けた取組み実績は大切であるが、どこかの時点で、どの程度意識が浸透しているのか、何らかの形で目標の成果を把握していくよう検討してほしい。第 4 次計画の進行管理を検討する中で考えていただきたい。

△ 出前講座についてはアンケートを実施しており、第 4 次計画の進行管理においては、その点も含めて工夫したい。

○ 次回以降に向けての要望である。基本目標 1 から 6 までおおむね順調という評価になると思うが、福岡市の男女共同参画の実現がおおむね順調に進んでいるかということ、そうではないという見方もできると思う。事務局として必死に事業を実施していただいているところではあるが、成果に対して未達成の部分があれば、何らかの行うべき取組みがあるはず。勇気を持って C 評価をつけることや、審議会として市を鼓舞するという意味で厳しい評価を取っていくという選択肢もあると思う。

○ 今回は第 3 次計画の最後の評価である。過去 4 年間はそれぞれの評価を踏まえて例年改善し、最後はおおむね順調という評価になるよう尽力いただいたところである。果たしてそれで良いのかというご指摘ではあるが、あくまでこれは第 3 次計画の目標に対してどこまで実現できたのかという評価になる。今回の第 3 次計画の評価がおおむね順調という評価だとしても、それをもって福岡市の男女共同参画推進がおおむね順調であることを必ずしも意味するとは考えていない。これまでうまく進まなかった課題は第 4 次計画に盛り込まれているため、第 3 次計画の目標についてはおおむね順調という進捗状況であるという評価で良いと考えている。

○ 評価としては問題ないが、やはり男女共同参画を推進するためには、重点的に取り組む施策の中でもより重点的に取り組むべきものはあるはずで、政策的な判断から審議会として強弱をつけていく選択肢もあるのかと考えた。

○ 審議会での意見を踏まえて、さらに福岡市全体の男女共同参画が進むことが重要であるため、厳しいご意見もこの場で発言していただきたい。

○ 新型コロナウイルス感染症拡大の影響は大きく、令和2年度の1年間、職員も大変だったと思う。一方、基本計画はあるものの、真に男女共同参画を推進するためには、新型コロナウイルス感染症拡大の影響の大きさを考えると、緊急的な男女共同参画支援をしなければいけなかったのではないか。コロナ下において事業計画通り進めることが重要なかどうか、真剣に検討していかなければならないところであると思う。

○ 去年は、ここまで新型コロナウイルス感染症拡大の影響が長期化することは見えていなかった。基本計画は策定していても、その時々々の社会経済状況に応じて、プラスアルファで何等かの対応をすることが求められると思う。具体的にご提言いただければ、検討したいと考えている。

○ コロナ下において、男女共同参画は重要であるという認識は共有したいと考えており、よろしく願いたい。

○ 「地域における女性リーダー育成と男女共同参画の推進」について、主な意見をまとめると、地域における男女共同参画意識の浸透を推進できるよう、出前講座でのアンケート結果などを事業へフィードバックできるよう工夫していただきたい。

達成状況については、「おおむね順調」としてよろしいか。

(異議なし)

【議題2 福岡市男女共同参画基本計画（第3次）の総合評価について】

(特段の意見なし、事務局案にて異議なし)